

支援金詳細

雇用奨励金

新規市内雇用者1名につき10万円の奨励金を支給します。

地域	和歌山県田辺市
支援の種類	助成型（ 2）
利用目的	起業・創業 / 人材育成・雇用
対象	中心市街地区域)内で創業又は新たな事業所を開設すること。
公募期間	～
上限金額・助成金	50万円、5名まで。
給付要件	事業者指定から事業開始後3か月までに雇用された者（期間の定めのない雇用契約、社会保険加入）が1年以上継続して雇用されること
その他	
問合せ先	商工振興課 電話：0739-26-9970
URL	https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/sougyousienn.html
